

令和2年度 丸のこ等取扱い作業従事者教育ご案内

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会山形県支部

丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業では、取扱いの不慣れ、安全カバーの機能を無効にしての作業や不適切な作業姿勢等により毎年多くの作業者が被災しています。

木造家屋建築工事における死傷災害発生件数を見ると、墜落災害に次いで「切れ・こすれ」が多く、とりわけ丸のこ等によるものが多発しています。

丸のこ等は、木造建築工事に限らず建設業全体に幅広く使用されており、丸のこ等による災害防止を徹底させるため、平成22年7月14日付、基安発第0714第3号において厚生労働省安全衛生部長通達で「携帯用丸のこ盤」を使用する作業に従事する者に対する安全衛生教育を徹底することとし、本教育を「特別教育に準じた教育」として位置付けています。

当支部では、丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業者が、丸のこ等に関する正しい知識や使用方法を習得できるよう実技等をまじえた安全衛生教育を下記により実施いたしますので、この機会を利用して多数の受講者をご勧奨下さるようご案内申し上げます。

1 講習日時

日 程	会 場
令和2年 5月 8日 (金) 8:30~12:50 中止	「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL : 0237-83-2211
令和2年 7月13日 (月) 8:30~12:50	
令和2年 9月 9日 (水) 8:30~12:50	
令和3年 2月 5日 (金) 8:30~12:50	

注意事項 ①実技ができる服装でおいで下さい。(長袖・長ズボン又は作業用つなぎとなります)
②ヘルメットは各自で準備してください

【教育の内容】

- 学科：丸のこ等に関する知識・丸のこ等を使用する作業に関する知識
丸のこ等の点検及び整備に関する知識・安全な作業方法・関係法令等
- 実技：丸のこ等の正しい取扱い方法

2. 受講対象者

建設現場等で丸のこ等を使用する作業に従事する者



携帯用丸のこ盤 (例)

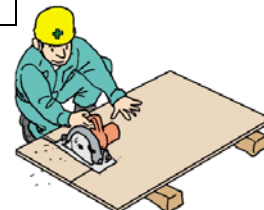
携帯用丸のこ (例)



可搬式丸のこ盤 (例)

3 受講料 (受講料・教材費には、消費税含む。)

区 分	一 般	建災防会員 (会員には受講料2,000円補助)
受講料・教材費	受講料 7,150円	受講料 5,150円
	教材費 1,050円	教材費 1,050円
	合 計 8,200円	合 計 6,200円



4 受講申込方法、手続き

(イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可、コピー可
- ② 写真(縦4cm×横3cm・裏に氏名を記入)を申込書に貼付すること。

(注1) 上記①、②を予め申込先に郵送(提出)して下さい。

(注2) 定員(50名)になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。

(注3) 電話予約は行っておりません。

(ロ) 受講料納入

- ① 前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。(講習5日前まで納入すること)
- ② 振込手数料はご負担願います。
- ③ 銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。
- ④ 事前に窓口でも申込可能です。

(※受講料持参の場合はお釣りのないように準備していただくとスムーズに受付ができますのでご協力お願い致します。)

(ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660

建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL: 0237 (83) 2211 FAX: 0237 (83) 2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通N〇. 0189758
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
- ② きらやか銀行 山形東支店 普通N〇. 0063838
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部

※ 申込書を提出後、上記2行のいずれかにお振込み下さい。

5 修了証

所定の科目を受講した者に修了証が交付されます。

【統合修了証】 ※令和2年1月より運用開始

○講習修了後、建災防山形県支部で管理するデータを基に「安全衛生教育 統合修了証」を発行します。

○建災防山形県支部発行の「安全衛生教育修了証」をお持ちの方は、講習当日に回収しますので、ご持参下さい。

※滅失により当日持参できない方で、後日修了証を発見した場合、自らハサミを入れて破棄して下さい。

※発行済みの修了証を保管希望の方は、ご自身で修了証に穴を開ければ提出不要です。

6 その他注意事項

- ① 受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。
身分証を忘れると、受講できません。

- ② 遅刻された場合には受講出来ないことがありますのでご注意下さい。

- ③ 受講料納入後、学科講習日の3日前(土、日、祝日を除く。)までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。

- ④ その他の講習の日程は、建災防ホームページでご覧いただけます。

アドレス: <http://www.Kensaibou-yamagata.jp/> 検索【建災防山形県支部 または 建設業技能安全センター】